

# ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型) 利上げによる金利上昇リスクを抑制しつつ、高利回りと通貨高を享受

## お伝えしたいポイント

2018年2月19日

- ・ 緩やかなペースでの利上げが金利上昇圧力と通貨高圧力に
- ・ 金利上昇リスクを抑えながら相対的に高い利回りを享受する債券ポートフォリオで運用

### <緩やかなペースでの利上げが金利上昇圧力と通貨高圧力に>

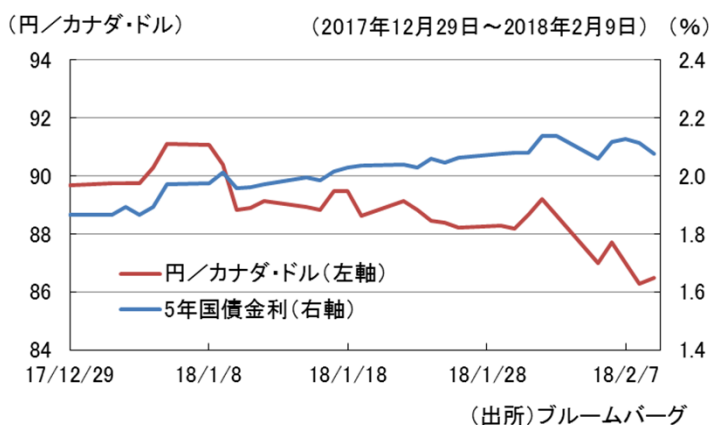
年初来でカナダの金利は上昇しました。2018年1月前半に発表された雇用統計では雇用者数が市場予想を超える増加となり、失業率も5.7%と比較可能な1976年以来で最も低い水準となりました(後に5.8%に修正)。また、1月後半に発表された月次GDP(国内総生産)は前年比+3.5%と市場予想以上の堅調な結果となりました。月中旬に政策金利が0.25%ポイント引き上げられて1.25%とされた際には、カナダ銀行は声明文で、経済が良好な点や、労働需給の緩みの解消および物価上昇がカナダ銀行の想定以上に進んでいる点について述べています。

こうした経済の堅調さから利上げ観測が高まったことや、カナダの金利動向へ影響を与えやすい米国の金利が上昇したこと、原油価格が堅調に推移していることなどが、年初来のカナダの金利上昇要因だと考えられます。

カナダ・ドルについては、年初来、対円で下落しました。1月初旬には堅調な雇用統計を受けカナダ・ドルは対円で上昇する局面がありましたが、日銀の超長期国債買いオペの減額をきっかけとして日本の金融正常化観測が高まったことなどを背景に、円高圧力が高まり、カナダ・ドルは対円で下落しました。

今後については、堅調な経済を背景に、カナダ銀行が緩やかなペースながら利上げを継続すると見込まれることは、金利や通貨の上昇圧力になるとみています。また、足元で原油価格が堅調に推移していることも資源国であるカナダの金利や通貨の上昇圧力になるとみています。一方で、NAFTA(北米自由貿易協定)再交渉が難航し、その影響がカナダ経済のマイナス要因になるとの懸念が高まる局面や、原油価格や株価が調整する局面では、金利低下やカナダ・ドル円の下落圧力が高まると考えられます。

### 為替と国債金利の推移



### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## <金利上昇リスクを抑えながら相対的に高い利回りを享受する債券ポートフォリオで運用>

当ファンドはカナダ・ドル建ての債券を高位に組み入れており、国債よりも利回り面で魅力があり、かつ流動性も高い州債等をポートフォリオの中心としています。さらに、信用力や流動性に配慮した上で、州債等よりも利回りが高い事業債も組み入れ、ポートフォリオ全体の利回りを高める戦略をとっています。また、当ファンドはポートフォリオの修正デュレーションは最大で5(年)程度まで延伸可能ですが、足元では4.0(年)と金利上昇リスクを抑制しています。現状、当ファンドでは以下のような運用を行っています。

### 【運用の特徴①:短中期債を中心に投資し、金利上昇リスクを抑える運用】

現在、カナダは利上げ局面にあり金利上昇圧力が高まりやすい環境であるとみています。当ファンドでは、一般的に長期年限の銘柄と比較してデュレーション※の短い短中期年限の銘柄を中心に組み入れることで、金利が上昇した場合でもパフォーマンスの悪化を抑制できるよう金利上昇リスクを抑えた運用を行っています。

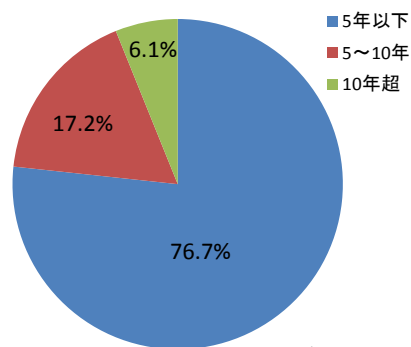
※デュレーションとは「金利が動いた時に債券価格がどのくらい変化するか」を示す指標です。デュレーションが長いほど、金利が変動した時の債券価格の変動が大きくなります。

債券ポートフォリオ特性値	
最終利回り(%)	2.3
修正デュレーション	4.0

(2018年2月9日時点)

※債券ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

### 年限別構成



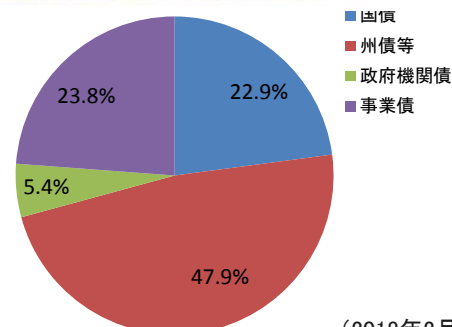
(2018年2月9日時点)

※上記の比率は、マザーファンドの債券ポートフォリオ内における比率です。

### 【運用の特徴②:事業債は短中期年限の銘柄への投資を中心としつつ、相対的に高い利回りを享受】

当ファンドで投資する事業債は、取得時の格付けがAA格相当以上という信用力の高いもので、現状では金融セクターの5年以下の短中期債が中心となっています。足元では、カナダの景気は良好で企業ファンダメンタルズも改善基調にあることから事業債のスプレッド(国債との利回り格差)は縮小しています。また、カナダは堅調な経済を背景に利上げの継続が見込まれ、金利上昇圧力が高まりやすい環境にあるとみています。そのため、当ファンドでは、今後スプレッドが拡大した場合や金利が上昇した場合においても、パフォーマンスの悪化を抑制できる短中期の事業債を組み入れることで、利回りを高めつつもリスクを抑えた運用を行っています。

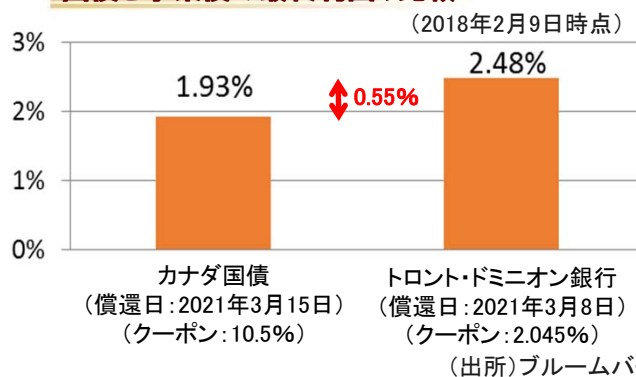
### 種別構成



(2018年2月9日時点)

※上記の比率は、マザーファンドの債券ポートフォリオ内における比率です。州債等には、州政府保証債など州債以外の債券も含まれています。

### 国債と事業債の最終利回り比較

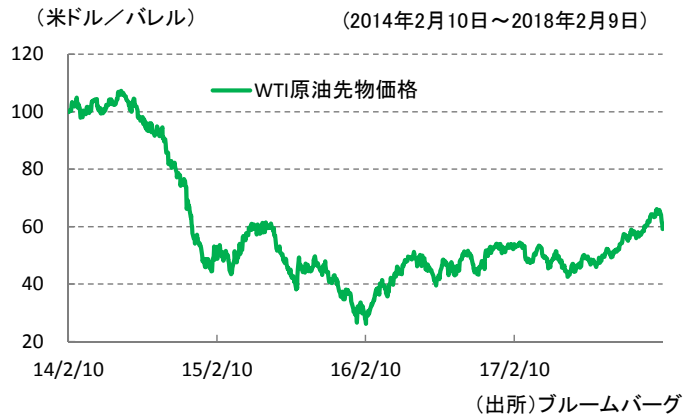


## 【運用の特徴③: 堅調な原油市況の恩恵を受けるアルバータ州の州債を組み入れ】

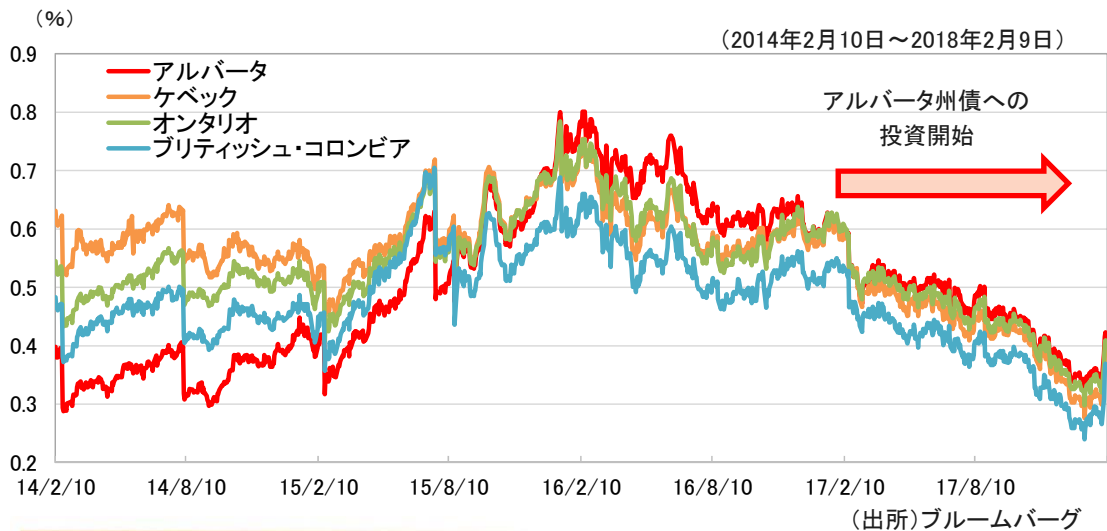
当ファンドではカナダの中でも産油地域であるアルバータ州の州債を組み入れています。2014年後半からの原油安を受け、アルバータ州債のスプレッド(国債との利回り格差)は他州と比べて拡大(パフォーマンスが他州と比較して劣後)していましたが、2016年後半以降、原油価格に安定化の兆しが見られたことから、投資妙味が増したと判断し、スプレッドが厚い(利回りが高い)アルバータ州債を組み入れました。現状、アルバータ州債のスプレッドは縮小しましたが、原油価格の大幅な下落は見込んでいないことから、引き続き産油地域の州債は魅力的だと考えています。

以上

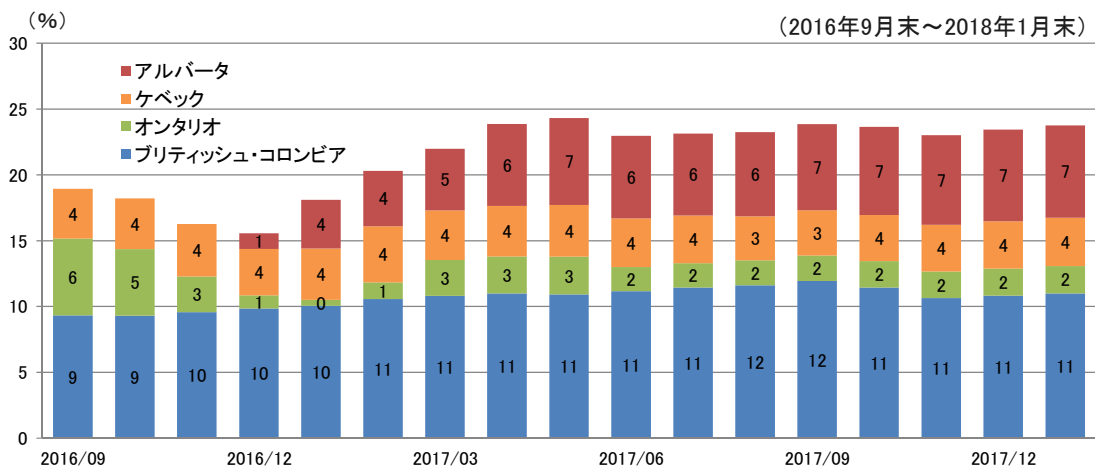
### WTI原油先物価格の推移



### 州債の対国債スプレッド(5年)推移



### 州債比率の推移(月末値)



※上記の比率は、マザーファンドにおける主要な州の州債比率です。その他の州の州債にも投資しています。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。

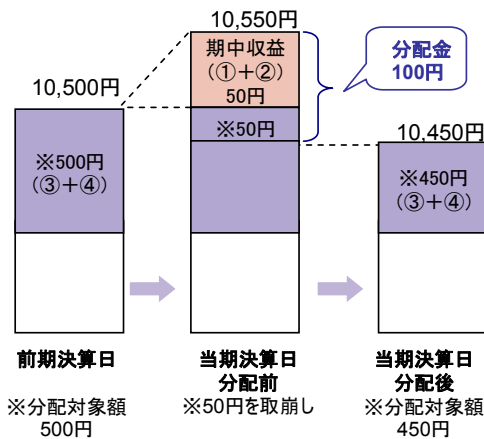
投資信託で分配金が支払われるイメージ



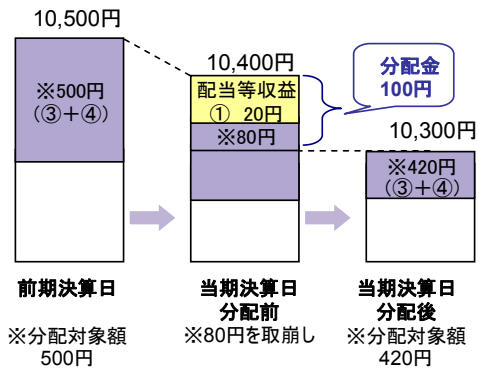
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



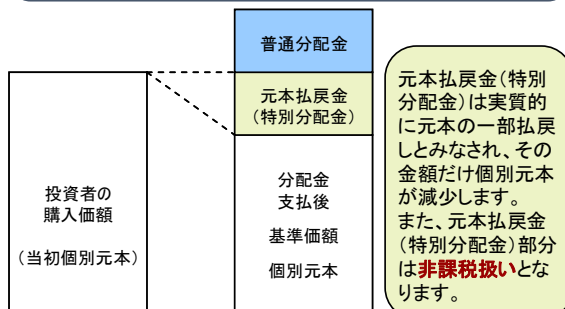
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



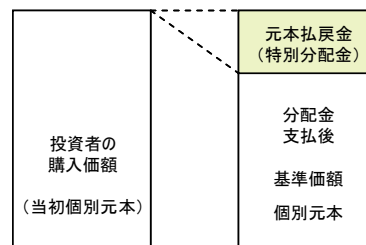
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ダイワ高格付カナダドル債オープン(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

- カナダ・ドル建ての公社債等<sup>(※)</sup>に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

#### ファンドの特色

1. カナダ・ドル建ての公社債等<sup>(※)</sup>に投資します。  
(※)「公社債等」には、コマーシャル・ペーパー等の短期金融商品を含みます。
2. 投資対象の公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上<sup>\*</sup>とすることを基本とします。  
※ムーディーズ(Moody's)でAa3以上またはS&Pグローバル・レーティング(S&P)でAA-以上  
◆公社債等のポートフォリオの修正デューレーションは、3(年)程度から5(年)程度の範囲を基本とします。
3. 毎月10日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。  
・マザーファンドは、「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」です。  
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.35% (税抜 1.25%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○	○		
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○		
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	○			
株式会社神奈川銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	○			
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社島根銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○		
株式会社商工組合中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第271号	○	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第300号				
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○	○		
株式会社大正銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○	○		
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		
株式会社徳島銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○		
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第2号	○	○	
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	○		
上光証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
荘内証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第1号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
中原証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第25号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○		
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○		○	
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第19号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。